

一般事業主行動計画

育児・介護休業・休暇が必要な社員には会社で休業・休暇等を推奨していきます。

社員がW（ワーク）・L（ライフ）・B（バランス）の実現に向けて、育児・介護休業・休暇が必要な場合は相談窓口にて対応します。

1. 計画期間 平成 31 年 1 月 1 日～平成 33 年 12 月 31 日
2. 内容

目標 1. 育児・介護している社員に対して会社内の相談窓口で休業・休暇等を奨励します。

<対策>

- 社員へのアンケート調査 相談窓口の設置
- 社内報で平成 31 年度から育児・介護の休業・休暇について社員へ周知

年次休暇（有給休暇）を社員に確実に取得してもらう職場環境を作っていきます。

仕事と家庭の両立を目標に抱え、社員に確実に年次休暇を活用してもらうよう働きかけ年次休暇活用を周知していきます。

目標 2. 従業員に平成 31 年度内（4/1～3/31）に年次休暇取得を確実に活用してもらうよう社員に周知し実施していきます。

<対策>

- 社員へのアンケートを実施
- 平成 31 年 4 月～ 社内報で社員へ周知